平成２１年（フ）第４４０７号
札幌市豊平区平岸４条５丁目４番10号　ステイツ豊平公園301号室、住民票上の住所北海道苫小牧市花園町３丁目14番18号
債務者　関寺美起惠
1　決定年月日時　平成22年１月15日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋場　弘之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月19日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年３月18日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第３２３号
北海道苫小牧市北栄町２丁目26番地の２　エバーグリーンＡ204
債務者　瀬下　隆彦
1　決定年月日時　平成22年１月15日午前10時10分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　秀樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月25日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年３月18日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２１年（フ）第１１７１号
大阪府泉佐野市泉ケ丘２丁目１番15―201号、前住所大阪府泉佐野市南中安松1119番地の１―712
債務者　藤井大滿榮
1　決定年月日時　平成22年１月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白﨑　識隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月25日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年３月19日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２１年（フ）第１１９５号
大阪府和泉市上町116番地の87、前住所大阪府和泉市尾井町１丁目５番26号
債務者　塩見　茂浩
1　決定年月日時　平成22年１月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白﨑　識隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月25日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年３月19日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２１年（フ）第１２２２号
大阪府河内長野市南青葉台26番７号
債務者　目黒　和弘
1　決定年月日時　平成22年１月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白﨑　識隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月25日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年３月19日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２１年（フ）第８２７号
兵庫県西宮市南昭和町６番28―202号
債務者　松原　俊和
1　決定年月日時　平成22年１月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久米　知之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月15日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年３月19日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２１年（フ）第１１９２号
兵庫県芦屋市大東町11番26―205号、前住所兵庫県西宮市久保町10番26―903号
債務者　山中　桂子
1　決定年月日時　平成22年１月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　持田　俊介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月25日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年３月19日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２１年（フ）第３９８号
熊本市京塚本町60番11号
債務者　田中　由香
1　決定年月日時　平成22年１月15日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山村　康一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月23日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年３月22日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２１年（フ）第１２０２号
熊本市本山４丁目１番５号
債務者　小森　晋也
1　決定年月日時　平成22年１月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人　リーガル・プロ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月25日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年３月24日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２１年（フ）第１７８８号
さいたま市南区別所２丁目37番１号　パーク・プラザ浦和別所マンション404号
債務者　小畠　弘敏
1　決定年月日時　平成22年１月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　沼尻　隆一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月12日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年３月29日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第１９７１号
大阪市東住吉区矢田３―13―７、住民票上の住所兵庫県尼崎市大島１丁目31番22号
債務者　早川　達也
1　決定年月日時　平成22年１月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大井　　理
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月12日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年３月29日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第１９７５号
堺市中区東山937番地３
債務者　松田　　武
1　決定年月日時　平成22年１月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大井　　理
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月12日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年３月29日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第１５８９号
埼玉県川口市芝４丁目８番22号　ハイツ芝202号、申立時の住所埼玉県川口市芝富士１丁目２番９号
債務者　三上　政司
1　決定年月日時　平成22年１月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高松　佳子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月13日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成22年３月30日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第１６４０号
埼玉県上尾市谷津２丁目５番23―601号
債務者　猪口　眞武
1　決定年月日時　平成22年１月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　佳純
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月13日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年３月30日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第１８９７号
埼玉県北本市西高尾３丁目161番地
債務者　大島　亨治
1　決定年月日時　平成22年１月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　史芳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月13日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成22年３月30日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第４１６号
埼玉県三郷市上彦名254番地１　寺田ハイツ101号
債務者　平井　政豪
1　決定年月日時　平成22年１月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柳　　重雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月16日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年３月31日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２１年（フ）第３７８７号
名古屋市中区栄５丁目８番８号　瓦町ハイツめいじ703号
債務者　アド・プロダクションこと　髙崎　誠明
1　決定年月日時　平成22年１月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　亮治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月14日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成22年３月31日まで
名古屋地方裁判所民事第２部